

協定

上益城4町で消費生活相談業協定を締結 広域連携で消費相談を対応

問 総務課地域・防災係 ☎282-1111

上益城郡4町（御船、嘉島、甲佐、山都）は3月19日、上益城地域振興局で、消費生活相談業務に関する協定を結びました。

これまで4町は、消費生活相談窓口を個別に設けて、相談対応を行っていました。本協定では、専門相談員を配置して、毎週各町で相談窓口を開設。4町の在住者や在勤者、在学生を対象に、消費生活相談を広域的に処理することが可能となりました。県内で広域連携の消費生活窓口の設置は初めてです。

調印式では、4町の首長が出席して、協定書に押印を交わしました。代表で嘉島の荒木泰臣町長は、「消費生活被害は、表面化していない被害件数が多数あると推測される。今回の広域連携で、地域住民の利便性向上、身近な相談窓口、消費者被害の回復、未然防止、拡大防止が図られるよう4町連携して推進していきたい」とあいさつを述べました。

今回の協定で4月からは、毎週相談日を設けて、専門相談員が消費者

の悩みや苦情の早期解決を目指します。相談日は次のとおりです。

▼相談日（毎週）・場所・連絡先

▽火曜・御船町役場2階総務課

☎282-1111

▽水曜・嘉島町役場1階

☎237-1122

▽木曜・甲佐町老人いこいの家

☎234-1114

▽金曜・矢部保健福祉センター

☎0967-7211229



協定書に調印を交わす左から、御船・山本孝二町長、嘉島・荒木泰臣町長、甲佐・奥名克美町長、山都・甲斐利幸町長

手当

児童扶養手当などの支給額が改定 4月から5つの手当が変更

問 福祉課児童福祉係 ☎282-11346
問 福祉課社会福祉係 ☎282-11342

児童扶養手当

平成24年度から、福祉関係の手当額が改定されます。対象となるのは、
▽児童扶養手当▽特別児童扶養手当
▽特別障害者手当▽障害児福祉手当
▽福祉手当（経過措置分）―です。いずれも、平成24年4月以降から変更となります。

特別児童扶養手当 ほか

在宅で生活する▽特別な介護が必要な障害のある人▽子どもを養育している保護者―に対して、手当てが支給される制度です。

特別児童扶養手当は、▽中度以上の障害がある20歳未満の児童を養育している父母▽父母に代わって養育している人。

特別障害者手当は、著しく重度の障害がある20歳以上の人で、日常生活でも特別な介護が必要な人。

障害児福祉手当は、重度の障害がある20歳未満の人で、日常生活でも特別な介護が必要な人。

計画

都市再生整備計画事業「報告編」 まちづくりの進ちよく状況

問 建設課都市計画係 ☎282-11312

ふれあい広場

ふれあい広場の計画、維持管理や活用などのワークショップを開いて、意見を集約してきました。その意見を参考に広場の整備に着手して、平成26年3月の完成を目指します。今後も、ふれあい広場の維持管理や利活用の意見を伺う予定です。

恐竜博物館・観光交流センター

平成22年度に策定された基本構想計画に基づいて設計作業を進めています。各部屋のレイアウト、見学者の動線、展示内容などを検討中です。ユニバーサルデザインや施設の利活用については、広く意見を募集する予定です。

子育てふれあい館

子育てふれあい館は、旧御船幼稚園舎の改修に向けた基本設計や実施設計を行いました。今後、隣接する



ふれあい広場、恐竜博物館、観光交流センターの検討では町民を交えたワークショップで意見を出し合った



都市再生整備計画事業の住民説明会を開いて、事業内容、進ちよく状況を町民に対して情報発信を行っている

街なかギャラリー

街なかギャラリーは、旧酒蔵などの使用に向けた改修設計が完了しました。今後は、改修工事、施設活用の方法や内容を、商工会、商店街、町民の皆さんと一緒に話し合いながら検討を進めていく予定です。

町道2路線改良

御船中正門前から御船小南門前まで「町道城山小学校線」区間126㍓を、カラー舗装や区画線の路面表示が完了しました。また、御船小南門の交差点付近と目抜井手から国道445号まで「町道迎町高校線」区間200㍓を、カラー舗装で歩道と車道をわけて整備しました。

埋蔵文化財発掘調査

町道改良事業に伴う発掘調査で出土した遺物や遺構の記録をまとめた町文化財調査報告書を出版しました。報告書は、町図書館や各分館に配布しました。出土遺物は、七滝社会教育センターで保管しています。

平成23年度 まちづくり情報交流協議会 全国大会
第7回定期総会/第6回まち交大賞表彰式/都市再生整備計画講習会



都市再生整備計画で優秀な自治体を表彰する「まち交大賞」で、御船地区が計画部門での最高賞「創意工夫大賞」を受賞した